

令和6年度成田市5月補正予算（専決）説明資料

一般会計の補正予算額は1,383,598千円の増額で、補正後の予算額は66,683,598千円となります。

低所得者支援及び定額減税を補足する給付に係る国の地方創生臨時交付金を活用した事業として、定額減税しきれないと見込まれる納税義務者に対して支給する「定額減税調整給付金」、令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯及び住民税均等割のみ課税となった世帯に対して支給する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」を迅速に支給するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分により、必要となる経費を計上するものです。

1. 補正予算額（一般会計）

1,383,598 千円 （補正後予算額 66,683,598 千円）

【歳入】

国庫支出金 1,383,598 千円
（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

【歳出】

総務費 770,754 千円
民生費 612,844 千円

2. 補正事業

○定額減税調整給付金支給事業 770,754 千円

令和6年度税制改正による所得税3万円・個人住民税1万円の定額減税について、定額減税しきれないと見込まれる納税義務者に対し、その差額を1万円単位で調整給付金として支給します。

○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業 612,844 千円

令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯及び住民税均等割のみ課税となった世帯に対し、1世帯当たり10万円の重点支援給付金を支給します。

加えて、対象世帯への給付の加算として、当該世帯の18歳以下の児童1人当たり5万円を支給します。